

主 な 内 容	● 巻頭言	…… 1
	● 高病原性鳥インフルエンザの発生状況について	…… 2
	● 野生イノシシの豚熱感染確認について	…… 3
	● 牛伝染性リンパ腫対策の取り組みについて	…… 4-5
	● 死亡牛のBSE検査について	…… 6
	● 令和4年度組織体制	…… 7



## 巻頭言：健康な家畜で所得力アップ

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 北川 睦

恐れていた高病原性鳥インフルエンザが、当管内でも発生いたしました。防疫措置の実施にあたり多くの関係者の皆様からご尽力を賜り、6月4日をもって移動制限を解除することができました。心より感謝申し上げます。

今回の発生事例の詳細につきましては後段でご報告いたしますが、走鳥類での発生であり、防疫措置について様々懸念材料がある中、速やかな処分等を実施することができました。関係者の皆様には、円滑な防疫措置等にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

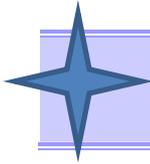
高病原性鳥インフルエンザにつきましては、今期も全国で12道県25件の発生が確認され、発生時期も過去に例のない遅い時期となり、予断を許さない状況となっております。県内の発生事例はもとより、各事例の検証を踏まえ、防疫体制の充実に努めていきます。

豚熱については、平成30年9月以降、16県81事例の発生が確認され、本県を含む多くの県でワクチン接種体制に移行しましたが、感染源となる豚熱に感染した野生いのししが相次いで確認され、確認場所も北上しており、発生リスクが高まっています。

また、新型コロナ対策と経済活動の両立に伴い訪日外国人が増えることで、ワクチンや治療法もないアフリカ豚熱の侵入リスクの高まりも懸念されます。職員一同、緊張感を持って業務に取り組んでまいります。

また、牛伝染性リンパ腫をはじめとする慢性疾病対策では、いわて牛の主要産地である県南地域の畜産経営上の大きな課題と認識しており、感染状況を把握し、農場が行う対策について助言・指導し、清浄化への取り組みを支援してきました。生産者が家畜衛生飼養管理基準の遵守と衛生管理技術の向上に取り組み、地域で自主的に検査を行うなど、家畜衛生に自ら取り組む意識が醸成されています。「安全で安心な畜産物の生産には、健康な家畜から」の意識で積極的に取り組みを進める生産者を応援し、地域全体で対策が実施されるよう、支援・指導を続けていきます。

家畜保健衛生所の業務は、伝染病の侵入防止、まん延防止、動物薬事、飼料安全など多岐にわたります。動物種ごと、畜産物ごと、あるいはそれらの生産や流通などについて個々の職員が学ばなければいけないことも多くあります。生産者、関係者の皆様のニーズに答えられるよう、職員一人一人が高い意識をもって学び実践できるよう、その機会を増やし育成してまいります。令和4年度、岩手県県南家畜保健衛生所は「健康な家畜で所得力アップ」をスローガンに取り組んで参ります。関係者の皆様には、一層のご理解ご協力ご指導をよろしくお願いいたします。



# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

中小家畜課 小家畜担当

## ～ 県内でも発生～

令和4年2月、久慈市の肉用鶏農場で、本県で初めての鳥インフルエンザの発生が確認され、5月には、管内の一関市の家さん飼養施設で確認され、殺処分や周辺農場の移動制限などの防疫対応が実施されました。

今シーズンの発生は、①九州から北海道までの広い範囲で発生していること、②複数タイプのウイルス（H5N1、H5N8）が侵入していること、③発生時期が長期化しているという特徴がみられます。気候は暖かくなってきましたが、引き続き、侵入防止対策を徹底しましょう。

## ～ 一関市の発生事例の概要 ～



### 1 発生事例の概要

- (1) 飼養施設 : 一関市、家さん飼養施設 (展示用)
- (2) 飼養状況 : エミュー5羽、だちょう8羽、その他鳥類
- (3) 経緯
  - ・R4年5月10日、県南家畜保健衛生所に異常家さんの発生について報告
  - ・11日、同所が飼養施設に立入り、簡易検査を実施した結果、「陽性」を確認
  - ・12日、中央家畜保健衛生所が遺伝子検査で「陽性」を確認。国が疑似患畜と判定

### 2 防疫対応の概要

- (1) 発生農場の防疫措置
  - ・殺処分 (R4.5.12) : エミュー 2羽、ダチョウ 8羽
  - ・埋却 (R4.5.12～13) : 殺処分家畜、敷料等汚染物品
  - ・施設消毒 (R4.5.13～27) : 1週間ごと3回実施

#### (2) 周辺農場の移動制限等

区分	内容	実施期間
移動制限	発生施設を中心に、半径3km以内の区域について、家さん等の移動を禁止	R4.5.12 ～R4.6.4
搬出制限	発生施設を中心に、半径3～10km以内の区域について、家さん等の区域外への搬出を禁止	R4.5.12 ～R4.5.28

#### (3) 畜産関係車両の消毒

発生施設から半径3km及び10km地点を中心に、5カ所の消毒ポイントを設置し、制限区域内を通行する畜産関係車両（家さん）の消毒を実施

#### (4) 周辺農場の検査

移動制限区域内の農場を対象に、発生時（R4.5.12）及び防疫措置完了後10日以降（R4.5.24）に検査を実施し、感染が拡大していないことを確認



# 本県にて、野生イノシシの豚熱感染が確認されました

中小家畜課 中家畜担当

本県では、野生イノシシの豚熱感染状況を把握するため、平成30年9月以降、死亡した野生イノシシの検査を実施するとともに、令和2年11月以降は、捕獲された野生イノシシの検査も実施してきました。

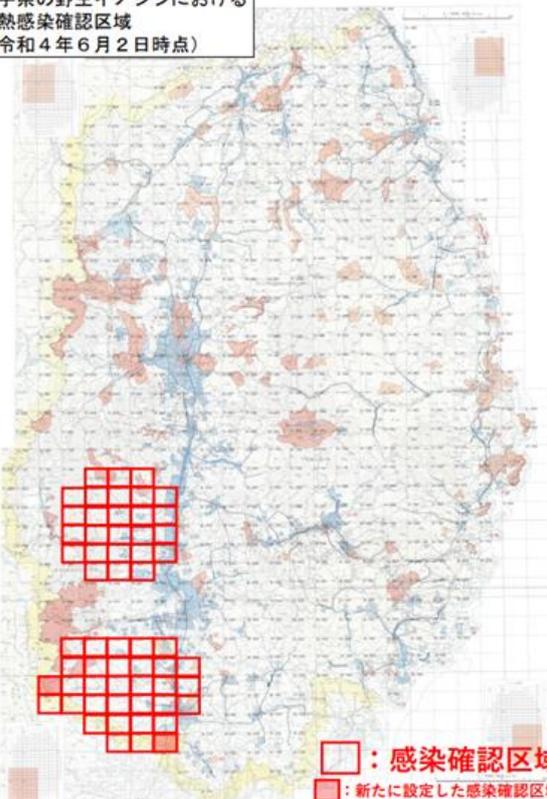
4月20・21日に一関市で捕獲されたイノシシ2頭から、初めて豚熱ウイルスが検出されました。その後、平泉町、奥州市、北上市で捕獲されたイノシシからも豚熱ウイルスが検出され、6月2日現在、**13頭**で豚熱ウイルスが確認されています。



## 【令和4年6月2日現在の野生イノシシ検査状況】

		令和元年度(累計)	令和2年度(累計)	令和3年度(累計)	令和4年度		計
					4月	5月	
捕獲	陽性	0	0	0	4	9	13
	陰性	0	134	395	21	58	608
死亡	陽性	0	0	0	0	0	0
	陰性	1	2	4	0	0	7
検査頭数合計		1	136	399	25	67	628

岩手県の野生イノシシにおける豚熱感染確認区域 (令和4年6月2日時点)



今一度、野生動物対策の再点検、徹底をお願いします！

◇野生動物侵入防止柵の点検・修繕

◇衛生管理区域へ入退場するとき

以外は門扉を閉鎖

また、ワクチン接種の効果を過信せず、着衣や長靴の交換、入退場する車両の消毒等、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

飼養豚に異常が認められた際は、当所へ即時通報をしてください。

※ 本県では、感染イノシシが確認された地点から半径10 km圏内にかかる岩手県ハンターマップのメッシュ区画に含まれる区域を、「感染確認区域」と設定しています。

# 牛伝染性リンパ腫対策に取り組みませんか？

大家畜課 衛生担当

令和3年度の管内における牛伝染性リンパ腫（EBL）の発生は115戸136頭で、**県内の発生の7割を占めています**。そのため、本病から生産者の牛を守ることが最重要課題であり、今年度も重点的に支援してまいります

## どんな病気？

**感染＝発症ではありません！**

ウイルスに感染することで「リンパ腫」という血液のがんを発症する病気です。ウイルスに感染した牛のうち発症する確率は2～5%であり、感染したら必ず発症するわけではありません。しかし、発症を防ぐ方法も治療法もないため、ウイルスに感染させないことが重要です。

## どう拡がるの？

**1滴の血液でも感染します！**

血液の中にウイルスがいます。一度感染した牛は生涯ウイルスを持ち続け、感染源となります。最も多い感染経路がアブの吸血によるものです。その他、注射器や直検手袋の使い回しでも感染します。

## 対策は？

**アブ対策を中心に！**

まずはどの牛が感染しているのかを把握します。アブによる新たな感染を防止するため、夏期は感染牛と非感染牛を分けて飼養します。もしくは牛舎周囲をネットで囲い、牛舎内にアブが入らないようにします。その後はアブが活動しない冬～春先にかけて、非感染牛を定期的にチェックします。



**できることから、やってみましょう！**

## 発生農場の対策

当所では、「リンパ腫」を発症したことのある農場を中心に、対策支援を行っています。初めの2年間は当所が採血に出向き、農場ごとの対策方針について検討します。その後は数年かけて生産者自身が自立的に対策に取り組めるよう支援していきます。

なお、未発生農場の自主検査については、当所だけでなく、県南家畜衛生推進協議会においても受託しています。

## 公共牧場（共同利用施設）の対策

管内にある12の公共牧場（公共牧野、キャトル・哺育育成センター等）では、入牧前に検査を行い、牛伝染性リンパ腫の感染状況の確認をしています。その検査結果に基づいて、陽性牛と陰性牛との分離飼養を進めます。秋の閉牧時には、陰性牛の検査を行い、夏の間感染を防ぐことができているか確認をします。

来年度からの対策開始へ向けて取り組みを進める牧野もあり、継続して支援していきます。

## 地域ぐるみの対策

近年、地域ぐるみでEBL対策を進める機運も高まっています。昨年度、一関市千厩地区の和牛生産者グループでは、夏場には分離飼養等の対策を行い、アブの活動時期の前後に効果の確認検査を行っています。他の地域でも、自主的に検査を進めて対策を行う農場が増えています。このような取り組みが県南地域全体に広がるよう支援します。



県南家畜衛生推進協議会では、BL対策のための資材を取り扱っています。

### ○アブ防除ジャケット

サイズ名	全長(cm)	月齢目安	単価（税込み）
母牛	190	20か月齢～	4,300円
大	170	10か月齢～	4,300円
中	150	6か月齢～	2,800円
小	130	4か月齢～	2,500円
ミニ	110	～4か月齢	2,500円

### ○アブキャップ

価格はお問い合わせください。

問合せ：岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532



# 死亡牛は速やかに県南家畜保冷保管施設に搬入しましょう！

大家畜課 防疫担当

## 1 死亡した牛のながれ

県南地域では、平成 29 年度から県南家畜保冷保管施設において、胎子を含めた全ての牛の死体を一時保管し、死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査が行われています。検査終了後、一時保管された牛の死体は、最終的に県外の化製場で処理されます。

昨年度は夏季、冬季を問わず、全体で 1/4 以上の牛の死体で腐敗が進行していました。

市町名	検査頭数	うち脳融解	割合
奥州市	72	21	29%
金ケ崎町	27	7	26%
花巻市	38	15	39%
北上市	12	2	17%
西和賀町	3	2	67%
一関市	135	27	20%
平泉町	2	0	0%
遠野市	62	16	26%
釜石市	1	0	0%
大槌町	-	-	-
大船渡市	1	1	100%
陸前高田市	-	-	-
住田町	3	1	33%
計	356	92	26%

## 2 腐敗した場合

### ・ BSE 検査への影響

腐敗が進行すると、死亡牛 BSE 検査の材料となる脳組織も腐敗して正しい検査結果が得られない場合があります。

### ・ 地域が受ける影響

農場から牛の死体搬出を業者に断られる、化製場で牛の受け入れを断られる等、地域の農家経営に大きな障害となることが懸念されます。

昨年度、実際に、運搬業者への連絡が遅れるなどにより、農場から牛の死体を搬出できない事例が数件ありました。

## 3 牛の死亡を発見したら

**獣医師の検案後、速やかに運搬業者へ連絡しましょう。  
運搬業者の都合がつかない場合、自ら運搬手段を確保しましょう。**

（参考）令和4年度県南家畜保冷保管施設の受入カレンダー（□：受入日）

・ 受入業務：11月～3月の間の毎週日曜、12月29日～1月1日～3日を除く月曜日から日曜日までの9時から16時00分。

4月							5月							6月							7月							8月							9月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6						1	2	3	
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	10	11	12	13	14	15	16	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10		
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17		
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24		
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30			31								28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		
10月							11月							12月							令和5年1月							令和5年2月							令和5年3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
						1			1	2	3	4	5					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4						1	2	3	4
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11		
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18		
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25		
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					26	27	28					26	27	28	29	30	31			
30	31																												26	27	28					26	27	28	29	30	31		

※ 牛の死体の運搬業者の営業日とは異なります。運搬業者に定休日を確認しておきましょう。

# 令和4年度組織体制

## 【県南家畜保健衛生所】

- ◆所 長 北 川 睦
- ◆技術主幹兼次長兼中小家畜課長 後 藤 満喜子
- ◆大 家 畜 課 長 八重樫 岳 司

	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生	上席獣医師（総括） 主査獣医師 主任獣医師 主任獣医師	平 間 ち が 鈴 木 啓 太 川 畑 由 夏 戸 塚 知 恵	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 牛伝染性リンパ腫対策</li> <li>• 牛の生産性向上対策</li> <li>• 農場 HACCP 指導</li> </ul>
	防疫	上席獣医師（総括） 主任獣医師 主任獣医師 獣医師	大 山 貴 行 村 松 圭 以 小 松 正 工 藤 裕 太	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止</li> <li>• 牛ヨーネ病発生農場の清浄化対策</li> <li>• 死亡牛 BSE 検査</li> </ul>
中小家畜課	中家畜	上席獣医師（総括） 主査獣医師 獣医師	佐々木 悠 佳 大 森 さくら 城 志 乃	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 豚熱予防的ワクチン接種</li> <li>• 豚の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止</li> <li>• 豚の生産性向上対策</li> </ul>
	小家畜・ 総務・ 企画・ 安全管理	上席獣医師（総括） 上席獣医師 主任獣医師 主任 獣医師	本 波 美 香 澤 田 徳 子 及 川 寿 浩 坂 田 真樹子 高 井 雄 也	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鶏の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止</li> <li>• 鶏の生産性向上対策</li> <li>• 綿山羊、蜜蜂の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止</li> <li>• 放射性物質汚染対策</li> <li>• 動物薬事、獣医事に関すること</li> </ul>

下線：転入職員

## 【県南家畜衛生推進協議会】

- ◆事務局長 安 倍 副
- ◆事務局員 松 川 小百合

下線：新職員

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988